「岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度」事業者向け説明会について

県では、岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例に基づき、大規模な排出事業者の皆様から温室効果ガス排出削減計画書及び実績報告書をご提出いただいております。

この、計画書・実績報告書を県が評価し公表する制度（評価制度）を令和４年４月に開始しました。この制度では、排出削減に積極的に取り組む優良な事業者については事業者名を公表するとともに、県制度融資による低金利での貸付などの優遇措置を設けております。

このたび、令和４年度に計画書を提出された事業者の皆様に向けた実績報告書の作成方法のご説明やこれまで計画書等を提出されていない県内事業者の皆様に向けた評価制度のご紹介についての説明会を開催します。

【日時】１回目：令和５年５月１０日（水）13:30～15:00

　　　　２回目：令和５年５月１１日（木）13:30～15:00

【実施方法】Web会議システム「Zoom」によるオンライン開催

（要事前申込　※Zoomの案内は各回の前日までに送付します）

【内容】「岐阜県温室効果ガス排出削減計画等評価制度」について(岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課職員による説明)

【申込方法】メールまたはFAXで以下の内容を記入し、お送りください。※参加費は無料です。

①参加日　②企業・団体名　③セミナー参加者のお名前　④電話番号　⑤メールアドレス

　　　　　　宛先：岐阜県 環境生活部　脱炭素社会推進課 　　E-mail c11268@pref.gifu.lg.jp / FAX 058-272-8407

　　　　　　締切：令和５年５月８日（月）まで